

令和2年度

# 9月補正予算の概要

八代市



## 令和2年度9月補正予算

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補正額	計	前年同期比
一般会計（第9号）	88,699,100	1,536,200	90,235,300	38.3%
特別会計	34,289,207	943	34,290,150	△ 1.8%
介護保険（第2号）	14,471,703	943	14,472,646	△ 0.5%
その他	19,817,504	0	19,817,504	△ 2.6%
企業会計	8,671,340	1,000	8,672,340	13.2%
簡易水道事業（第3号）	649,687	1,000	650,687	皆増
その他	8,021,653		8,021,653	4.7%
合 計	131,659,647	1,538,143	133,197,790	23.5%

一般会計事項別明細

【歳入】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	15,658,929		15,658,929
2 地 方 譲 与 税	621,100		621,100
3 利 子 割 交 付 金	8,000		8,000
4 配 当 割 交 付 金	32,000		32,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	30,000		30,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,950,000		2,950,000
7 ゴルフ場利用税交付金	7,000		7,000
8 環 境 性 能 割 交 付 金	21,000		21,000
9 地 方 特 例 交 付 金	88,000		88,000
10 地 方 交 付 税	16,012,142	14,632	16,026,774
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	19,000		19,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金	405,576		405,576
13 使 用 料 及 び 手 数 料	780,560		780,560
14 国 庫 支 出 金	29,892,834	1,446,607	31,339,441
15 県 支 出 金	5,944,501	67,461	6,011,962
16 財 産 収 入	69,127		69,127
17 寄 附 金	334,278		334,278
18 繰 入 金	1,874,036	1,500	1,875,536
19 繰 越 金	1,105,000		1,105,000
20 諸 収 入	954,617		954,617
21 市 債	11,811,400	6,000	11,817,400
22 法 人 事 業 税 交 付 金	80,000		80,000
歳 入 合 計	88,699,100	1,536,200	90,235,300

【歳出】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費	372,065		372,065
2 総 務 費	20,998,299	21,318	21,019,617
3 民 生 費	25,204,505	82,435	25,286,940
4 衛 生 費	7,632,898	3,894	7,636,792
5 農 林 水 産 業 費	3,609,845	60,575	3,670,420
6 商 工 費	2,536,382	193,000	2,729,382
7 土 木 費	4,938,969	4,154	4,943,123
8 消 防 費	3,129,222	7,176	3,136,398
9 教 育 費	5,848,047	57,400	5,905,447
10 災 害 復 旧 費	7,997,163	6,248	8,003,411
11 公 債 費	6,252,255		6,252,255
12 諸 支 出 金	159,450	1,100,000	1,259,450
13 予 備 費	20,000		20,000
歳 出 合 計	88,699,100	1,536,200	90,235,300

一般会計補正予算

(単位：千円)

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源						
【総務費】	21,318	<p><b>市庁舎管理運営事業（坂本支所）（豪雨災害）（資産経営課）</b> 4,821</p> <p>令和2年7月豪雨により被災した坂本支所の仮設庁舎を、「特別養護老人ホーム 坂本の里 一灯苑」の横の市有地に設置する経費等について補正するもの。</p> <p>・坂本支所仮設庁舎リース料：4,821千円 リース期間：令和3年3月～令和8年2月（60か月） リース総額：289,245千円</p> <p><b>【債務負担行為の追加】</b> 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>坂本支所仮設庁舎リース経費</td> <td>令和3～7年度</td> <td>284,424</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（コミュニティセンター）（市民活動政策課）</b> 110</p> <p>新型コロナウイルス感染症防止対策として、各コミュニティセンターで使用するアルコール消毒液を購入する経費を補正するもの。</p> <p>消耗品費：110千円（消毒液100本）</p> <p><b>番号制度導入事業（市民課）</b> 16,387</p> <p>マイナンバーの利用拡大に向け、住民基本台帳法及び戸籍法が改正されることに伴うシステム改修に係る経費を補正するもの。また、マイナンバーカードの申請増加に対応するため、会計年度任用職員の雇用に係る経費を併せて補正するもの。</p> <p>会計年度任用職員経費（2人）：1,438千円 住基システム改修委託料：3,894千円 戸籍システム改修委託料：11,055千円</p>	事 項	期 間	限 度 額	坂本支所仮設庁舎リース経費	令和3～7年度	284,424	<p>市債（100%） 4,800</p> <p>国庫支出金（臨） 110</p> <p>国庫支出金（10/10） 16,387</p>
事 項	期 間	限 度 額							
坂本支所仮設庁舎リース経費	令和3～7年度	284,424							
【民生費】	82,435	<p><b>地域介護・福祉空間整備等交付金事業（長寿支援課）</b> 21,723</p> <p>国の「地域介護・福祉空間整備等交付金」を活用し、利用者等の安全・安心を確保するための大規模修繕等を実施する介護関連施設に対し、経費の一部を補助するもの。</p> <p>認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能こうだホーム 事業内容：床・天井・照明器具改修工事等 補助金額：6,421千円</li> <li>・グループホーム清陽すえひろ 事業内容：個室床フローリング張替工事、廊下引き戸取替工事等 補助金額：4,141千円</li> <li>・グループホームまどか 事業内容：室外デッキ床替工事、物干室アルミ製ガラス張り工事等 補助金額：5,925千円</li> <li>・グループホームまどかⅡ 事業内容：中庭テラス老朽化改修工事、避難用スロープ設置工事等 補助金額：5,236千円</li> </ul> <p><b>小規模法人のネットワーク化による協働推進等事業（健康福祉政策課）</b> 3,772</p> <p>八代圏域住宅型有料老人ホーム連絡協議会が、「障がい者又はシニア世代の就業」、「介護人材の確保・定着」といった地域課題に対して実施する地域貢献事業に要する経費を補助するもの。</p> <p>小規模法人のネットワーク化による協働推進等事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施主体：八代圏域住宅型有料老人ホーム連絡協議会（43法人52事業所）</li> <li>・事業内容：障がい者・シニア世代の就業につなげる合同説明会 有料老人ホーム勤務職員のうち、無資格又は初任者研修取得の職員を対象としたスキルアップ研修会</li> <li>・補助金額：3,772千円</li> </ul> <p><b>特別会計繰出金事業（介護）（長寿支援課）</b> 943</p> <p>介護給付費返還等請求事件（平成25年12月提訴）における和解後の本市弁護士への成功報酬金を支払う経費について、一般会計から介護保険特別会計へ繰出すもの。</p> <p>・特別会計繰出金：943千円</p>	<p>国庫支出金（10/10） 21,723</p> <p>国庫支出金（10/10） 3,772</p>						

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
		<p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（こどもプラザ）（こども未来課）</b> 1,000</p> <p>&lt;国の2次補正&gt; こどもプラザにおける感染症防止対策として、マスク、消毒液等の消耗品やおもちゃ殺菌庫等の備品の購入に要する経費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症防止対策消耗品・備品購入費：1,000千円</li> <li>対象事業所：こどもプラザ 2事業所（すくすく、わくわく）</li> <li>上限：1事業所あたり500千円</li> </ul>	<p>国庫支出金 (10/10) 1,000</p>
		<p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（放課後児童健全育成）</b> 18,000</p> <p><b>（こども未来課）</b></p> <p>&lt;国の2次補正&gt; 放課後児童クラブにおける感染症防止対策として、マスク、消毒液等の消耗品や感染防止用の備品の購入等に要する経費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症防止対策事業費補助金：18,000千円</li> <li>対象事業所：36クラブ</li> <li>補助上限：1事業所あたり500千円</li> </ul>	<p>国庫支出金 (10/10) 18,000</p>
		<p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（保育所等）（こども未来課）</b> 35,500</p> <p>&lt;国の2次補正&gt; 市内の保育所等における新型コロナウイルス感染症防止対策として、マスク、消毒液等の消耗品や感染防止用の備品の購入等に要する経費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症防止対策消耗品・備品購入費：5,500千円</li> <li>対象事業所：公立保育所10園、公立子育て支援センター1園</li> <li>上限：1事業所あたり500千円</li> <li>・感染症防止対策事業費補助金：30,000千円</li> <li>対象事業所：私立保育所等55園、私立子育て支援センター5園</li> <li>補助上限：1事業所あたり500千円</li> </ul>	<p>国庫支出金 (10/10) 35,500</p>
		<p><b>避難所運営事業（豪雨災害）（危機管理課）</b> 1,497</p> <p>令和2年7月豪雨に伴う避難所開設に係る桜十字ホールやつしろの施設使用料の経費について補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設使用料：1,497千円</li> <li>・使用期間：令和2年7月8日（水）～7月23日（木）</li> </ul>	<p>県支出金 (10/10) 1,497</p>
【衛生費】	3,894	<p><b>歯科保健推進事業（健康推進課）</b> △ 1,695</p> <p>2歳児歯科健診について、新型コロナウイルス感染症の影響で集団健診から歯科医療機関における個別健診に実施方法を変更するにあたり、中止となった集団健診及び歯の祭典の不用額を減額し、予算を組み替えるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費（集団健診）：△1,012千円</li> <li>・歯の祭典委託料：△ 613千円</li> <li>・歯の祭典会場使用料：△ 70千円</li> </ul> <p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（歯科保健）（健康推進課）</b> 1,695</p> <p>当初、集団健診にて実施することとしていた2歳児歯科健診について、新型コロナウイルス感染症の影響で集団健診の実施が困難となったことから、健診対象者に対して歯科健診・フッ化物歯面塗布の無料受診券を配布し、歯科医療機関における個別健診を実施するための経費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無料受診券郵送料：73千円（865人）</li> <li>・2歳児歯科健診委託料：1,622千円（649人「受診率見込75%」）</li> </ul> <p><b>一般廃棄物収集運搬業務委託契約訴訟関係事業（循環社会推進課）</b> 3,894</p> <p>地位確認等請求控訴事件（平成27年委託分）について、上告不受理の決定が最高裁判所から通知されたことにより、本市勝訴の判決が確定したため、本市代理人弁護士への成功報酬金を支払う経費について補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地位確認等請求控訴事件（平成27年委託分）</li> <li>弁護士成功報酬金：3,894千円</li> </ul>	<p>国庫支出金 (臨) 1,695</p>

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源				
【農林水産業費】	60,575	<b>地域特産物支援事業（農業振興課）</b> 271 県の地域特産物産地づくり支援対策事業補助金を活用し、地域特産物のブランド化を図るため、生産から販売に至るまでの推進事業及びそれに係る必要な整備に要する経費の一部を補助するもの。  地域特産物産地づくり支援対策事業補助金 事業主体：泉町茶業振興協議会 事業内容：製茶機械（乾燥機）の機能強化 総事業費：897千円 補助金額：271千円（1/3以内）	県支出金 (10/10) 271				
		<b>強い農業づくり支援事業（農業振興課）</b> △ 318,934 当初予算において、県の強い農業・担い手づくり総合支援交付金を活用し、集出荷貯蔵施設の整備を予算化したものの、令和2年4月に交付金不採択の内報があったことにより、事業費の減額補正を行うもの。  強い農業・担い手づくり総合支援交付金 ①事業主体：八代地域農業協同組合 事業内容：集出荷貯蔵施設（西部トマト選果施設） 総事業費：△119,755千円 補助金額：△54,434千円（1/2以内）  ②事業主体：八代地域農業協同組合 事業内容：集出荷貯蔵施設、予冷施設・製氷施設一式（ブロッコリー/キャベツ/カリフラワー） 総事業費：△581,900千円 補助金額：△264,500千円（1/2以内）	県支出金 (10/10) △ 318,934				
		<b>産地パワーアップ事業（農業振興課）</b> 379,238 国の産地パワーアップ補助金を活用し、地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図る取組に必要な機械・機器のリース導入に要する経費及び施設整備に要する経費の一部を補助するもの。  産地パワーアップ事業費補助金 ①事業主体：八代地域農業協同組合 事業内容：集出荷貯蔵施設、予冷施設・製氷施設一式（ブロッコリー/キャベツ/カリフラワー） 事業費：866,729千円 補助金額：365,212千円（1/2以内）  ②事業主体：株式会社アグリ日奈久 事業内容：農業用機械の導入（コンバイン、トラクター、田植え機、野菜運搬機など） 事業費：30,859千円 補助金額：14,026千円（1/2以内）	県支出金 (10/10) 379,238				
【商工費】	193,000	<b>新型コロナウイルス感染症対策事業（商店街活性化）</b> 10,000 <b>（商工・港湾振興課）</b> 新型コロナウイルス感染症の影響による景気回復を目的として商店街が実施する事業に対する補助金を補正するもの。  ・プレミアム付商品券補助金：10,000千円 事業主体：まちなか活性化協議会 利用期間：令和2年10月～令和3年1月 プレミア率：20%（6千円を5千円で販売） 事業費：12,500千円×4/5（補助率）＝10,000千円	国庫支出金 (臨) 10,000				
		<b>金融円滑化特別資金利子補給事業（商工・港湾振興課）</b> 183,000 新型コロナウイルス感染症の影響により、市内の中小事業者が借り入れた国及び県の融資制度の金利負担分の一部について補助するものだが、融資額が当初の見込を上回るため、利子補給補助金の不足額を補正するもの。  補正後額 補正前額 補正額 205,000千円 - 22,000千円 = 183,000千円  <b>【債務負担行為の追加】</b> 単位：千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金融円滑化特別資金（新型コロナウイルス感染症対策等）に対する利子補給</td> <td>融資年度以降負担すべき額が終了する年度まで</td> <td>貸付限度額21,600,000千円に対する利子補給</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	金融円滑化特別資金（新型コロナウイルス感染症対策等）に対する利子補給	融資年度以降負担すべき額が終了する年度まで
事 項	期 間	限 度 額					
金融円滑化特別資金（新型コロナウイルス感染症対策等）に対する利子補給	融資年度以降負担すべき額が終了する年度まで	貸付限度額21,600,000千円に対する利子補給					

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源						
【土木費】	4,154	<p><b>空き家バンク事業（住宅課）</b> 1,500</p> <p>空き家の利活用促進のため、不要物の撤去及び改修工事等に要する経費の一部を補助する「八代市空き家バンク活用促進事業補助金」の申請が当初の予定を上回るため、不足する額を補正するもの。</p> <p>【まちづくり交流基金活用事業】</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 4,000千円 - 2,500千円 = 1,500千円 (8件) (5件) (3件)</p> <p><b>都市公園安全・安心対策緊急支援事業（都市整備課）</b> 2,654</p> <p>防災・安全社会資本整備総合交付金の市町村間流用受け入れに伴い、老朽化した都市公園のトイレの改築・バリアフリー化に要する経費を補正するもの。</p> <p>・工事請負費 補正後額 補正前額 補正額 43,334千円 - 40,680千円 = 2,654千円 ※R2年度に整備する都市公園:5園→6園（港町児童公園を追加）</p>	繰入金	1,500	1,320	1,200			
【消防費】	7,176	<p><b>消防団整備事業（危機管理課）</b> 7,176</p> <p>消防団設備整備費補助金（消防団救助能力向上資機材緊急整備事業）を活用し、計画的に配備を進めている消防団の救助用資機材の整備に係る経費を補正するもの。</p> <p>消防団救助用資機材購入費：7,176千円 AED 13台、油圧切断機 1台、エンジンカッター 13台、チェーンソー 21台、油圧ジャッキ 26台</p>	県支出金 (1/3)	2,389					
【教育費】	57,400	<p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（小・中・特別支援学校管理運営） （教育政策課）</b> 51,500</p> <p>新型コロナウイルス感染症防止対策として、校長の判断で学習保障等に必要取組を迅速かつ柔軟に実施するため、消耗品や賃借料、備品購入等の経費を補正するもの。</p> <p>小学校：29,500千円（24校） 中学校：18,000千円（15校） 支援学校：4,000千円（1校） ※1校当たり補助上限額を国が学校種及び規模により設定</p> <p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（幼稚園管理運営）（教育政策課）</b> 3,000</p> <p>公立幼稚園における新型コロナウイルス感染症防止対策として、マスクやオゾン除菌脱臭機など消耗品や備品購入に要する経費を補正するもの。</p> <p>幼稚園：3,000千円（6園） ※1園当たり補助上限額500千円</p> <p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（文化センター）（文化振興課）</b> 140</p> <p>施設利用やホールイベントの開催にあたり、新型コロナウイルス感染症への予防を図りながら利用促進を図るために要する経費を補正するもの。</p> <p>消耗品費：140千円（消毒液）</p> <p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（図書館管理運営）（生涯学習課）</b> 1,500</p> <p>図書館利用者及びスタッフの新型コロナウイルス感染症防止対策として、せんちょう分館、かがみ分館に図書消毒器（ブックシャワー）を設置するための経費を補正するもの。</p> <p>備品購入費：1,500千円（せんちょう分館1台、かがみ分館1台）</p> <p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（博物館）（博物館）</b> 960</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策としてエントランス入口を定期的開放するなど換気を増やしたことにより、これまで以上に外気を取り込むことから、雨天時の湿度調整が既存の除湿器及び空調では対応できなくなったため、館内の湿度が適正に管理できるよう追加の除湿器の購入に係る経費を補正するもの。</p> <p>備品購入費：960千円（除湿器14台）</p>	国庫支出金 (1/2) 国庫支出金 (臨)	25,750	25,750	3,000	140	1,500	960

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
		<b>指定文化財保存管理事業（文化振興課）</b> 300 令和2年6月19日付けで日本遺産に認定された「八代を創造（たがや）した石工（いしく）たちの軌跡」について、八代市日本遺産活用協議会への事務局経費の負担金分を補正するもの。  八代市日本遺産活用協議会負担金：300千円	
【災害復旧費】	6,248	令和2年7月豪雨で被災した施設の災害復旧経費を補正するもの。  <b>文化施設災害復旧事業（豪雨災害）（文化振興課）</b> 6,248 令和2年7月豪雨により被災した日本遺産の構成文化財である市指定文化財「赤松第一号眼鏡橋」の保存修復と、同じく日本遺産の構成文化財である「高原橋」の応急保存処置に要する経費を補正するもの。  ・「赤松第一号眼鏡橋」災害復旧業務委託：2,409千円 ・「高原橋」災害復旧業務委託：3,839千円	
【諸支出金】	1,100,000	<b>新型コロナウイルス感染症対策事業（基金事業）（財政課）</b> 1,100,000 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事業のうち、市内中小事業者等に対する国及び県の融資制度の金利負担分及び信用保証料の一部補助に要する経費について、基金への積立の対象とされたため、新たに創設する基金に積み立てる経費について補正するもの。  八代市新型コロナウイルス感染症対策基金積立金：1,100,000千円	国庫支出金（臨） 1,100,000
合計	1,536,200		

#### 特別会計補正予算

(単位：千円)

会 計	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
介護保険	943	<b>介護給付費返還等請求訴訟関係事業（長寿支援課）</b> 943 介護給付費返還等請求事件（平成25年12月提訴）の控訴審において、相手方から不正請求の実額である677万8,980円を支払うとの和解案の提示があり、同様に係争中である5市町とともに現在和解を進めていることから、和解後の本市弁護士への成功報酬金を支払う経費について補正するもの。  介護給付費返還等請求控訴事件委託 弁護士成功報酬金 943千円  訴訟相手方：医療法人社団 本田会 返還予定額：6,780千円	繰入金 943
合計	943		

#### 企業会計補正予算

(単位：千円)

会 計	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
簡易水道事業	1,000	<b>消費税納付事業（水道局）</b> 1,000 当初、還付見込みだった令和元年度分消費税について、事業費の一部繰越により納付見込みに変更となったため、必要な経費を補正するもの。  ・令和元年度分消費税納付金 1,000千円	
合計	1,000		